

## 排水処理センターが総合科学実験センター排水処理センターに組織替え

排水処理センター 田頭 昭二、 藤原 勇

平成16年4月1日に独立法人化に伴い、学内の小さな組織である排水処理センターは総合科学実験センターに入ることが平成16年1月に学内で決まった。排水処理センターの正式名称は平成16年4月1日から「総合科学実験センター排水処理センター」となった。総合科学実験センターは平成15年4月に分析実験分野（機器分析実験施設）、生命科学分野（生命科学実験施設）、資源開発分野（遺伝子実験施設）等の各センターが統合されて発足した。総合科学実験センターは組織上一学部と同等な位置となった。この度法人化に伴い、この総合科学実験センターの中に排水処理センターが組み込まれることとなった。これに伴って、排水処理センターの運営スタッフ（センター長、センター主任、センター職員）は今まで通りと代わらない。また仕事についても昨年までと同じである。排水処理センターは、業務が総合科学実験センターの中では他の施設とは異色な存在であることは否定できないが、とにかく総合科学実験センターの一員として協力および活動することとなった。また従来の排水処理センターの運営方針に対して関する方針を定める排水処理センター運営委員会は、排水処理センター協議会に名称が換わった。一方、排水処理センターの事務は施設部企画課から研究協力係に移ることとなった。しかし、排水処理センターには、施設部の協力が必要なことから申し合わせ（下記）が決まった。

組織は変わりましたが、業務は今までと変わりませんので、関係者の皆様には今後ともご協力お願いします

### 排水処理センターの運営に係る申し合わせ

学術研究部研究協力課は、会計、庶務関係の事務を所掌する。

具体的には、運営委員会に関する事務、いわゆる総務事務、予算の管理、物品等の購入事務を分担する。

施設部は、建築設備、電気設備及び機械設備に係る技術面等を分担する。

具体的には、排水等設備・備品の改修・修理に関する技術面並びに排水管理等の法規制（排水・廃液を含む。）への対応に関し分担する。

いずれにも属さない事項については、その都度協議する。

研究協力課は施設部の協力を得て排水処理センターを支援していくこととする。

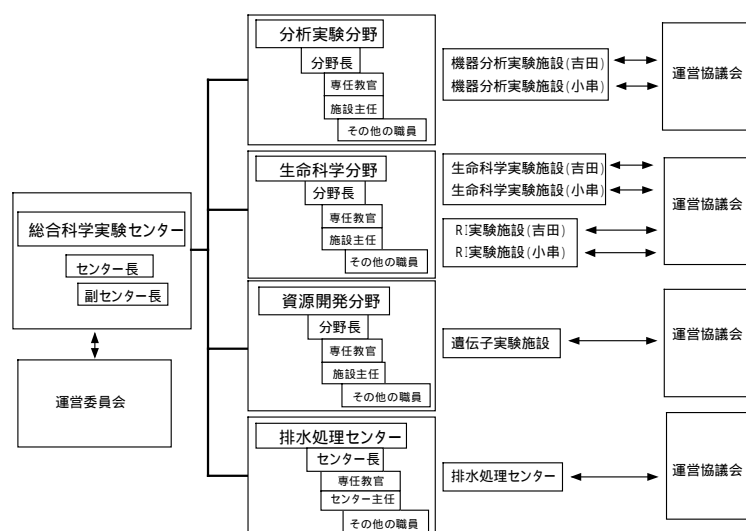


図1 総合科学実験センターの組織図